

## 令和2年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 重点      マスタープラン： 3つの挑戦 / 低炭素      施策番号： 5-1 ・ 5-3 ・ 4-1      局・課名： 環境局・環境エネルギー課

事業名	スマートファクトリー・スマートオフィス導入支援事業	事業費(千円)		平成30年度決算額	令和元年度予算額	令和2年度要求額		
				12,219	15,014			12,090
<b>事業概要</b>	<b>【目的】</b> 市内の工場・事業所のエネルギー効率を改善するため、老朽化した設備をエネルギー効率の優れた設備に更新する場合の導入費用の一部を支援する。本事業を通じて、SDG7のターゲット“7.3エネルギー効率の改善率を増やす”の実現をめざす。  <b>【内容】</b>  ○対象者：直近1年間のエネルギー使用量が原油換算で1,500kL未満である市内事業所 ○募集件数：10件程度(予算の範囲内で) ○補助額：①補助率1/3、上限額50万円、②補助率1/3、上限額100万円 ③補助率1/3、上限額150万円 ○削減(補助)要件： 省エネ診断等の受診等を条件に下記①～③のいずれかの要件を満たすこと。 ①事業所全体の温室効果ガス削減量が1t以上、削減率が1%以上、またはデマンド値削減率が1%以上。 ②事業所全体の温室効果ガス削減量が2.5t以上、削減率が2.5%以上、またはデマンド値削減率が2.5%以上。 ③事業所全体の温室効果ガス削減量が5t以上、削減率が5%以上、またはデマンド値削減率が5%以上。  <b>【今年度要求のポイント】</b>  ・従来の申請条件であるエネルギー使用の見える化から、第三者による省エネ診断の受診を義務づけることで、より具体的な省エネ・省CO2の取組が把握でき、設備更新に対する費用対効果を高めることをめざし、「デマンド監視装置等の設置等」の条件を「省エネ診断等受診」の義務付けへと変更する。 ・中小企業でも設備改修を想起しやすいLED照明や高効率空調を完全に補助対象外とする一方、中小企業では想起しづらい、またより専門性が求められる、かつエネルギー使用量の多いユーティリティ設備等への支援に対象を絞るため、「空調」を完全に対象外とする。	<b>債務負担行為</b>	期間	要求額(千円)				
			R ~ R	12,090				
		<b>主な要求内容</b>				(単位:千円)		
		項目	元年度予算	2年度要求額	内容・積算等			
		スマートファクトリー・スマートオフィス導入支援事業	15,000	12,000				
通信運搬費等	14	90	通信運搬費、消耗品費他					
合計	15,014	12,090						
<b>スケジュール(経過及び今後展開)</b>								
<b>【経過(～元年度)】</b>		<b>【2年度】</b>		<b>【今後予定(3年度～)】</b>				
スマートファクトリー・スマートオフィス導入支援事業		省エネプラットフォーム構築事業と連携		制度内容を見直しつつ、引き続き実施				
<b>その他 特記事項</b>								
関連事業：								